平成29年4月18日

情報文化学部・情報学部専門系授業
履修取り下げ届の提出について

春期の「履修取り下げ」について下のように実施しますので、履修取り下げを希望する学生はよく読んで対応してください。

履修取り下げを実施するかについてはシラバスもしくは授業担当教員に確認のこと。

＊全学と情文・情報で様式、対応が異なります。

＊６月以降の履修取り下げはできません。

＊春２期科目も同様です。

＜＜履修取り下げ期間＞＞

４月２１日(金)～5月１０日(水) 17：00　【締切厳守】

●履修登録修正願を教務学生係に提出する

履修取り消しを希望する科目を、教務学生係で配付する「履修登録修正願」に記載し提出してください。

＊この期間に必ず手続きを行うようにしてください。

＊履修登録削除にあたり担当教員の押印は必要ありません。

もし上記期間中に手続きを行わなかった場合

５月１１日(木)～5月２９日(月)【締切厳守】

●履修取り下げ届を教員と教務学生係に提出する

教務学生係で配付する「履修取り下げ届」の【担当教員控】を5月29日（月）までに教員に提出し、【事務控】を教務学生係へ提出してください。

＊事務控には担当教員の直筆サインもしくは押印が必要になります。

＊春期成績確認で取り下げ届を提出した科目の成績評価が「欠席」となっていることを各自確認してください。